



かねやま

お知らせ版



かぼまる

平成26年4月24日発行／第13号

発行／金山町

電話 54-5111

編集／総務課総務係

目次

山火事注意	1ページ
農家のみなさんへ	2ページ
農地の転用や売買には許可が必要です／リズムダンス	3ページ
定住促進生活応援事業／豪雨被災者住宅再建支援申請期間延長のお知らせ	4ページ
空き家・住宅対策／からだ楽々教室	5ページ
原子力損害にかかる巡回法律相談／不審電話／もりの案内人募集	6ページ
只見線復旧復興基金／クマに注意	7ページ
心配ごと相談／只見線に乗って会津平で温泉三昧	8ページ
開発センター改修工事／トロッコ列車／妖精美術館オープン	9ページ
5月の資源回収	10ページ

山火事に注意しましょう

山火事は空気が乾燥している春先に多く発生しています。

○山火事や事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ・ 枯草等の燃えやすいものがある場所や風の強いときはたき火をしないこと。
- ・ たばこのポイ捨てはせず、決められた場所で喫煙すること。
- ・ 火遊びをしないことなどです。

山火事が発生すると火の回りが早く、消火しようとして煙に巻かれてしまい亡くなる方もいます。

火災が発生した場合や発見した際には無理をして消火しようとせず、速やかに119番通報してください。

◎問い合わせ／会津坂下消防署金山出張所 電話 55-3100

農家のみなさんへ

今年度の農作業標準賃金を下記のとおり定めました。

目安としてお使いください。

平成26年度農作業標準賃金			
作 業 種 類	単 位	標 準 額 (税 別)	備 考
田 耕 起	10アール	5,000円	基盤整備された土地 ただし、未整備の田、畑及び 散地、条件の悪い田(ぬかる)の 場合は20%の割増しとする。
畑 耕 起	10アール	4,500円	
代 か き	10アール	5,500円	
田 植 (機械)	10アール	5,000円	
稲刈(バインダー) 結束ヒモを含む	10アール	6,500円	
稲刈(自脱型コンバイン) 刈取りだけ	10アール	17,000円	
籾 乾 燥 代	1 石	1,400円	水分率18%未満
	1 石	2,800円	水分率18%以上
農 作 業 賃 金	1 日	6,500円	籾の水分率その他の条件により、 上限・下限30%の範囲内で 乾燥代を定めてください。

◎ 農作業時間は1日8時間とします。

◎ 圃場条件や労働能力(性別、年齢、経験等)などにより、上記の金額により難しい場合は、当事者間でよく話し合ってください。

◎ ゆい契約を早目に計画し、労力の調整をはかりましょう。

◎ 農業委員会が定めていた標準小作料は廃止されました。

◎ 廃止された標準小作料に代わり、町内の平均賃借料をお知らせします。

町内の農地賃借料

(計算に用いた筆数 田165 畑 9)

田の平均	基盤整備区域	1 反当	9, 0 2 1 円
	未整備区域	1 反当	7, 5 8 3 円
畑の平均	基盤整備区域	1 反当	3, 0 0 0 円
	未整備区域	1 反当	なし

※この額は参考です。実際の契約締結では、当事者間でよく話し合っ賃借料を決めてください。

◎問い合わせ／金山町農業委員会 電話 5 4 - 5 3 2 1

農地の転用や売買には許可が必要です

- ◎農地は農地法により一定の規制がかけられています。そのため、自分の土地でも自由に転用や、売買をすることはできません。
- ◎農地を転用や売買をするには農業委員会に申請書を提出し、農業委員会や県知事、または農林水産大臣の許可が必要です。
- ◎農地の転用・売買・貸借等の手続きについて、不明な点などございましたら、下記農業委員または農業委員会事務局にお問い合わせください。
- ◎各種申請は毎月１０日締め切りです。申請の際は、地元の農業委員を経由して申請していただきますようお願い致します。

氏 名	電話番号	担当地区	氏 名	電話番号	担当地区
栗 城 栄	54-2734	川口	諏江 仁 補	54-2826	小栗山
谷ヶ城雄司	54-2010	八町・玉梨	遠藤 晴 男	54-2124	西谷
渡部 精 一	56-4536	大塩	栗田傳三郎	54-2623	本名
菅家 健 一	56-4547	滝沢・田沢	栗城 伸 吉	56-4593	山入
井 草 勲	54-2523	大志	目黒 一 男	55-3320	中川・上田
横田 義 一	56-4237	橋立・越川	栗城 元 一	56-4350	上横田・土倉
渡部 勇 吉	55-3212	水沼・大栗山 上大牧・下大牧 高倉	小沼 茂	56-4284	横田・西部
			五十島文榮	55-3107	福沢・三更・ 沼沢・太郎布
金山町農業委員会事務局（役場産業課内） 電話 54－5321					

金山町では、藤倉、大志、水沼、上横田、越川、大塩、大岐、中川、福沢の各地区で集落営農が進んでおり、町でも集落営農を支えています。

今後、集落営農を実施したい集落がありましたら、是非、ご相談ください。

◎問い合わせ／金山町農業委員会 電話 ５４－５３２１

みんなで楽しくリズムダンス

リズムダンス教室の参加者を募集します。年齢も性別も関係ありません。動くことが好きな方、楽しくダンスを楽しんでみませんか。

- ・開 催 日 ５月～１１月で月２回程度
- ・開催場所 御神楽館（本名）
- ・開催時間 １９時～２０時３０分
- ・参加料は無料です。

詳しい日程等を知りたい方や、参加を希望される方は下記申込みまでご連絡ください。

◎申込み・問い合わせ／中央公民館 電話５４－５３６１

定住促進生活応援事業のお知らせ

若者定住対策及び少子化対策の一環として、次の二つの事業を行います。二つの事業とも金山町に住んでいて今後も金山町に定住すること、町税等を滞納していないこと、若者または子育て世帯のどちらかに該当していることが前提条件となります。

若者…40歳未満の方

子育て世帯…0歳から18歳までの扶養親族がいる方（ただし、小中学生については町立学校に、高校生については県立川口高等学校に通学している児童生徒に限る。）

1、遠距離通勤生活応援事業

只見町・昭和村・三島町・柳津町以外の町外の勤務地に通勤（通勤の実態が1ヵ月あたり15日以上）している方（世帯）に、一月当たり5,000円相当の妖精の里商品券を支給し生活を応援するものです。なお、支給対象については、平成25年10月からです。

2、住宅賃借者生活応援事業

町内にある賃貸借住宅（民営か公営は不問）に月額10,000円以上の賃借料金を支払いながら暮らしている方（世帯）に、一月当たり5,000円相当の妖精の里商品券を支給し生活を応援するものです。なお、支給対象については、平成25年10月からです。また、下記の職種に該当する方は対象外です。

- ・転勤を伴うことが明らかな職種
- ・公務員（町職員・教職員・県職員等）
- ・その他定住が見込まれないと判断される職種

◎問い合わせ／復興政策係 電話 54-5203

豪雨被災者住宅再建支援申請期間延長のお知らせ

平成23年7月新潟・福島豪雨被災者住宅再建支援事業

本事業については、被災世帯が多く、再建工事未着手世帯が多くいらっしゃることから下記のとおり申請期間等を変更しましたのでお知らせいたします。

（変更前）

申請期限：平成26年3月31日
工事完了期限：平成26年7月28日

（変更後）

申請期限：平成26年11月28日
工事完了期限：平成26年11月28日

◎問い合わせ／復興政策係 電話 54-5203

空き家・住宅対策事業のお知らせ

空き家・住宅対策事業

空き家対策・住宅対策の一環として行う事業です。町内にある空き家を買取り改修して住宅として活用する方や、世帯員の増員を伴いながら町内の既存住宅を改修して住環境の充実を図る方に補助金を交付する事業です。

補助金の額：対象経費の2／3（上限100万円）

条 件 等：町税等を滞納していないこと、定住の意思があること、町内業者が工事を行うことなど。

空き家解体事業

空き家の放置等により発生する諸問題を未然に回避するために行う事業です。町内にある空き家を取り壊し更地にするまでの一環の工事について補助金を交付する事業です。

補助金の額：対象経費の2／3（上限100万円）

条 件 等：町内業者が工事を行う、5年以上空き家であることなど。

お気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ／復興政策係 電話 54-5203

からだ楽々教室～しなやかな からだづくり～ 参加者募集

4月から7月は「しなやかな☆からだづくり」を目指し、誰でも簡単にできるストレッチを実施しています。ストレッチには、筋肉を柔らかくし、ケガの予防・血流を良くしてからだを温める効果があります。また、リラックス効果もあり気分転換にもなります。

事前申し込みは不要です。**時間は9：30～11：00**ですので、運動しやすい服装でお気軽にご参加ください。



中川（ゆうゆう館）	横田公民館
5月22日（木）	5月15日（木）
6月27日（金）	6月9日（月）
7月15日（火）	7月29日（火）



※持ち物：健康手帳（お持ちでない方は当日、配付いたします）

※参加費：150円

※講師：島田 一郎 先生

◎問い合わせ／保健福祉係 電話54-5135

原子力損害にかかる「巡回法律相談」

福島県では、福島県弁護士会と連携し弁護士による対面の法律相談を実施しております。相談料は無料ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

なお、事前予約制としておりますので、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

事前予約受付番号 024-523-1501

受付時間 午前8時30分から午後5時15分（平日）

実施日	実施会場（所在地）
5月9日（金）	福島県会津若松合同庁舎本館3階地域連携室 会津若松市追手町7-5
6月6日（金）	

◎問い合わせ／原子力損害の賠償に関する問い合わせ窓口 024-523-1501

不審電話に気を付けて

高齢者を狙った不審電話が県内各地で発生しています。

不審電話の特徴は

- ・役所や後期高齢者医療広域連合の名称を名乗る。
- ・「過払い金があるので、振り込みたい。」とお金がもらえるような話をする。
- ・「事前に水色の封筒で通知をしたはず。」などと身に覚えのない話をする。

少しでも不審に感じた場合は

- ・すぐに返事をせずに「折り返し電話します。」といった対応が必要です。

不審電話に気を付けましょう。

◎問い合わせ／福島県後期高齢者医療広域連合 電話024-528-9025

福島県もりの案内人養成講座受講者募集

福島県では四季の森林とのふれあいを通して、森林の役割や重要性を県民に広く伝える指導者となる「もりの案内人」を養成します。

もりの案内人は、森林づくりや野外教育の指導、森林づくりに関する啓発活動をボランティアとして行います。

詳しい内容等については、下記のお問い合わせ先をお願いします。

受講申込み締め切り・・・平成26年5月21日（水）

◎申込み・問い合わせ／福島県森林保全課緑化保護担当 電話024-521-7441

只見線復旧復興基金への寄付のご報告

町内の施設やイベントの際に設置しておりました、只見線復旧復興募金箱に募金いただきました寄付金は以下のとおりです。

町内施設設置分	10,468円	
雪まつり設置分	11,190円	
竹下景子さんをお招きしての シンポジウム設置分	13,998円	合計35,656円

35,656円は3月31日に福島県只見線復旧復興基金へ寄付いたしました。

皆様のご厚意に感謝いたしますとともに、引き続き募金活動を継続してまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。

◎問い合わせ／復興政策係 電話 54-5203

クマに御注意！

山菜採りや登山などで多くの方が山野に入る季節になりましたので、クマに遭遇し被害に遭う危険があります。

クマの被害に遭わないために下記のことには注意しましょう。

○クマを人家の近くにさせない。

- ・生ゴミやペットフード、果樹などはきちんと保管する。
- ・有害鳥獣防護柵を設置する。

○クマに遭わないようにする。

- ・山に入るときや朝早くからの農作業をされるときは、笛や鈴、ラジオなど音のするものを身につけて行く。

○注意していてもクマに遭ってしまったら・・・

- ・クマが興奮するので大声で叫んだり、石や棒を投げたりしない。
- ・クマから目を離さず、ゆっくり後ずさりしながらクマから離れる。
- ・背中を見せて逃げるとクマは本能的に襲ってくるので、走って逃げない。
- ・子グマを見つけたら親グマが近くにいると考えられるので、そっと立ち去る。

※町では有害鳥獣防護柵を設置する世帯に対して助成しておりますので、併せてお問い合わせください。

◎問い合わせ／農林振興係 電話 54-5321

心配ごと相談所開設

弁護士による心配ごと相談所を開設します。専門的な助言をいただけるのでお気軽にご利用ください。

相談は無料で秘密は厳守いたします。

期 日：平成26年5月16日(金)

時間・場所：午前10～正午 ゆうゆう館

午後1時30分～3時 横田出張所

※相談内容により時間を要する場合がありますので、相談を希望される方は5月15日(木)まで電話等で「ゆうゆう館」に申込みをしてください。

◎申込み・問い合わせ／社会福祉協議会 55-3336

只見線に乗って 会津平で温泉三昧！

今回は、会津平の景色を眺めながら温泉を満喫するコースを企画しました。お誘い合わせの上ご参加いただき、みんなで只見線に乗って応援しましょう。

日 時 平成26年5月23日(金)

集 合 最寄りの各駅

行 程 只見…川口駅…会津坂下…糸桜里の湯ばんげ…会津坂下…会津川口…只見
7:10 8:00 9:54 10:20～13:20 13:48 15:15 16:55

参加料 入湯料及び昼食代は個人負担となります。

※糸桜里の湯ばんげ…青空風呂、パノラマ大浴場、ハーブ湯など温泉三昧
食事もとれる施設です。

申込期限 平成26年5月20日(火) 期間厳守

詳しい内容については、奥会津振興センターにお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ／奥会津振興センター 電話 48-5525

開発センター改修工事について

開発センターの耐震補強大規模改修工事が始まります。

工事中は集会などでの施設の利用ができなくなるため、各種集会等で開発センターを使用されている方や、利用を予定されていた方、又は団体の方は別の会場をご検討ください。

皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、利用申込みをされている方には、順次、ご連絡をしておりますのでご了承ください。

工事期間：平成26年6月～27年1月（予定）

◎問い合わせ／中央公民館 54-5360

トロッコ列車が走ります！ 風っ子奥会津号

トロッコ列車「風っ子奥会津号」が運行します。

川口駅前において奥会津5町村の物産販売も行いますので、皆さまぜひお出かけください。

トロッコ運行日 平成26年5月3日（土）～5日（月・祝）3日間
会津川口駅 着12:28 発14:03（柳津方面）

トロッコ列車に出会ったら、みなさん、手を振って応援してください。

◎問い合わせ／商工観光係 電話 54-5327

妖精美術館オープン

妖精美術館がオープンします。企画展も行われますので、ぜひ、ご来場いただき幻想的な世界を御体感ください。

平成26年4月28日オープン

企画展「妖精と幻獣展」

掘内 薫 長野市在住（gensou 造形師 kao）

◎問い合わせ／商工観光係 電話 54-5327

5月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
5月 7日（水）	プラスチック容器包装 （カップ、パック、トレイなど） 
8日（木）	ペットボトル 
10日（土）	ダンボール
17日（土）	紙類 
21日（水）	プラスチック容器包装 （カップ、パック、トレイなど） 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
5月 21日（水）	缶類  
28日（水）	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
5月 7日（水）	缶類  
14日（水）	びん類・不燃ごみ

※5月6日（火）は可燃ゴミを回収します。（月曜日該当地区）

金山小学校区の小・中学生による資源回収は5月11日（日）に行います。
詳しくは、学校からのお知らせをご覧ください。

問い合わせ/保健福祉係 電話 54-5135